

平成 23 年度

第 6 期市政モ二夕一報告書

## 目 次

Q1	生け垣の管理 .....	- 1 -
Q2	小川北中学校校門の安全確保のお願い .....	- 1 -
Q3-1	羽鳥駅及び駅周辺整備計画を早急に整備願いたい件 .....	- 2 -
Q3-2	羽鳥駅周辺の再開発及び行政・市民サービスの向上について .....	- 3 -
Q4	道路の件（県道上吉影岩間線バイパス） .....	- 5 -
Q5	下水道事業について .....	- 5 -
Q6-1	放射線量測定について .....	- 6 -
Q6-2	放射線量測定について .....	- 7 -
Q7	し尿処理について .....	- 8 -
Q8	工事中の道路について .....	- 9 -
Q9	高齢者宅訪問事業について .....	- 10 -
Q10	米の放射能汚染の測定について .....	- 11 -
Q11	小川中央公民館職員の対応について .....	- 12 -
Q12	小美玉検定について .....	- 13 -
Q13	空の駅に向けての商品開発について .....	- 13 -
Q14	市民運動会について .....	- 15 -
Q15	小川総合支所の休日の日直さんについて .....	- 16 -
Q16	脇山・银杏通りの車両の速度規制と補修について .....	- 16 -
Q17	自転車の走行と道路の整備について .....	- 17 -
Q18-1	小美玉市議会議員選挙の開票結果について .....	- 18 -
Q18-2	小美玉市議会議員選挙について .....	- 18 -
Q19	病院について（百里基地・茨城空港周辺） .....	- 18 -
Q20	一人ぐらしの老人について .....	- 19 -
Q21	防災訓練について .....	- 20 -
Q22	近くに県が守る“森林”の場所について .....	- 21 -
Q23	“戦争の体験を聞く”ということについて .....	- 22 -
Q24	あき幼稚園について .....	- 22 -
Q25	生涯学習センターの洋式トイレ増設の件 .....	- 23 -
Q26	四季健康館の管理運営について .....	- 24 -
Q27	歩行者用信号機の移設について .....	- 26 -
Q28	生涯学習センター「コスモス」の空調について .....	- 27 -
Q29	学習支援ボランティアについて .....	- 28 -

## Q1 生け垣の管理

近所の生け垣が通路境界杭からはみ出しており、数年前から行政区2班長より、刈込みを申し入れているが、境界杭が見えないらしく、自分の土地だと主張しています。

行政の方で御指導下さる様お願いします。

車も小中学生も通りますので宜しくお願いします。

## A1

ご近所宅の宅地と市道との境界につきましては、隣接する両隣のブロック塀よりも市道よりに張り出している形となっており、生垣の部分は、ご本人が主張するように自宅の敷地内かと思われます。

徒長した枝葉等が境界を越えて市道上に伸び通行に支障を来たすような場合には、所有者に剪定等のお願いをすることは可能ですが、個人の敷地内である場合には、市が指導することはできませんのでご了承願います。

## Q2 小川北中学校校門の安全確保のお願い

近日、父兄による、自家用車での登校が多くなってきているようです。こういう要因の他、空港道路整備につき、縁石等の変更等の理由により、自転車通学生徒が入門する際に、送迎車が、校門を大回りして出てくる状況を見受けられます。この際に、自転車と送迎車が接触の危険性が感じられ、実際ヒヤリ・ハットが発生しているようです。また、東日本大震災後にもかかわらず、関係各位皆様のご努力のおかげを持ちまして、校舎建替え工事が予定通り行われます時期に、なんとか安全確保にご努力を頂きたく校門の改良をご提案いたします。尚、中学校につきましては、将来、再編計画等も検討されているとの状況と、お尋ねしております。中長期的な、安全確保を視野に入れた改良をご検討いただけますよう、お願い致します。

## A2

小川北中学校校門（出入口）部分につきましては、ご指摘のとおり、かねてより生徒の登下校時等での事故発生が懸念されており、その安全確保が求められておりました。

こうした現状を踏まえ、今般中学校校舎の改築工事を実施するにあたり、学識経験者、学校関係者、PTA 等からの意見をもとに、校門を含めた外溝部分の整備・改良をあわせて行うこととし、改築工事の基本設計に盛り込まれ、校舎等改築工事は平成23年秋ごろ、校門など外溝工事は翌24年中の着工を予定しているところです。

校門部分の整備につきまして、基本計画では、生徒の安全確保を目的とした歩道と車道の分離等を実施することとなっておりますが、より安全に通学できるよう、実施設計等の段階で細部につきさらに検討を行ってまいります。

小川北中学校をはじめとした校舎等学校施設の老朽化・耐震度不足等に伴

う改築は早急に実施する必要があること、また、市内各学校施設によって改築時期等が異なることなどの理由から、学校の適正規模・適正配置による統廃合を見据えての一括した計画は困難なところがございます。こうした学校施設の改築方針につきましては、今後、検討委員会等での議論・意見等を踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

### Q3-1 羽鳥駅及び駅周辺整備計画を早急に整備願いたい件の件

1. 羽鳥駅周辺整備について（小美玉市の玄関口であることを忘れないでほしい）

- ① 早急に駅橋上化にしてほしい
- ② 高齢化が進み駅周辺を全てバリアフリーにしてほしい
- ③ 駅橋上化にして西口、東口自由通路をもうけてほしい
- ④ 交番を設置してほしい
- ⑤ トイレを設置してほしい
- ⑥ 照明を取り付けて明るい駅にしてほしい
- ⑦ 及び ⑧ エレベーター並びにエスカレーターを取りつけて、足の不自由な方でも安心して歩行できるようにしてほしい

例) 車イスの人、目のよく見えない人、口のきけない人、耳のよく聞こえない人、つえをついている人、要介護の人、小さな子供がいる人 など

2. 羽鳥駅の利便性向上について

① 特急列車を朝9時、夕方5時ごろに各々1本羽鳥駅に停車できるように配慮願いたい。(羽鳥駅に停車する特急列車は石岡駅を通過すること。それによって時間は調整できる)

- ② 駅長不在の羽鳥駅に駅長を常駐させてください  
(今は石岡駅の駅長が、羽鳥駅の駅長を併任している)

3. 羽鳥駅と茨城空港間のアクセスについて

- ① シャトルバス専用道（高架橋）を走らせるシャトルバスの運行
- ② 羽鳥駅と茨城空港を結ぶモノレールの運行
- ③ 羽鳥駅・茨城空港間の常磐線特急の運行
- ④ 常磐自動車道の小美玉スマート IC から茨城空港への高速常磐自動車道の整備
- ⑤ TX のつくば駅の終点駅を延長して羽鳥駅経由空港行きの直通電車を運行してほしい（研究者の乗車が多いのが特徴であり、その利便性が高まるので）

4. 羽鳥駅周辺整備について

- ① 羽鳥駅周辺を天然ガス配管にする工事をしてほしい  
(会社名は小美玉市東京ガスとするとよいでしょう)
- ② 小美玉市にソーラー発電を通常又は緊急発電化装置とする

5. 小美玉市羽鳥駅駅ビル化構想を強く希望する(名称はエクセル羽鳥です)

## A3-1

### 1. 羽鳥駅及び周辺整備について

羽鳥駅につきましては、羽鳥駅周辺整備とあわせて、駅舎の橋上化を目指し、現在、事業化に向けた整備計画の策定を行っております。

この中で駅舎の橋上化に伴い、すべての利用者が安心して平等に利用できるよう利便性及び安全性の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインやバリアフリー等障がいをもつ方に対応した機能の充実、駅西口、東口交通広場の再整備、及び西口、東口を結ぶ自由通路整備等の課題整理・検討を行っております。

ご要望の機能や施設につきましても、この中で検討を行っております。

市といたしましても、羽鳥駅が陸の玄関口としてふさわしい施設となるよう、一日も早く橋上化を実現できるよう努力してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 2. 羽鳥駅の利便性向上について

羽鳥駅への特急列車の乗り入れにつきましては、既に市総合計画におきましても個別施策に掲げており、毎年、茨城県及び県内の常磐線沿線市町村で組織する茨城県常磐線整備促進期成同盟会において要望等を行っております。

### 3. 羽鳥駅と茨城空港間のアクセスについて

茨城空港へのアクセスとしましては、市としましても羽鳥駅を茨城空港の玄関口と考えており、現在進めている市の公共交通のあり方について検討する委員会において、検討調査を行っているところです。また、県に対しても連絡バスの運行について要望を行っております。

### 4. 羽鳥駅周辺整備について（ガス敷設、ソーラー発電）

羽鳥駅周辺整備として掲げられた使用料的には低コストとなる都市ガス化や、節電及び緊急時の対策の一環として再生可能エネルギーの活用といったご提案につきましては、さらなる安全安心を図るための今後のまちづくりに向けた計画策定の中で検討してまいりたいと存じます。

### 5. 小美玉市羽鳥駅駅ビル化構想を強く希望する

羽鳥駅の駅ビル化につきましては、駅周辺の環境や商圈、集客力、財政面等、多面的に考えて、実現は難しいと思われれます。

## Q3-2 羽鳥駅周辺の再開発及び行政・市民サービスの向上について

1. 図書館設立（中央図書館として専門的な機能をもったもの）
2. 東京駅行き的高速バス発着所（羽鳥駅停留所）
3. 住所の区画整理（EX. 羽鳥〇丁目〇番地〇号）
4. 路線バスの整備（羽鳥駅発着、茨城空港発着の市内循環バス）
5. 総合行政区の新築移転（羽鳥地区再開発予定地に）

市役所、警察署、消防署、職業安定所、議事堂、児童館、養護施設など

### 6. 羽鳥駅周辺の再開発

駅本体の改造、JR 羽鳥駅駐車場の商業ビル化及びモールの新設

## 7. 多目的ヘリポートの設置 急患、事件、事故への対応

### A3-2

小美玉市では、総合計画、都市計画マスタープランにより、陸・空・水の各交流エリアを位置づけ、市街地等既存の土地利用を生かしながら、市内の均衡ある地域振興を目指しています。羽鳥駅周辺地区は、陸の交流エリアに位置づけられており、先のご意見に回答しましたとおり、駅舎の橋上化を含めた周辺整備を進めているところです。

この度のご意見につきまして、類似のものを分類のうえ、下記のとおり回答いたします。

#### 1. 図書館の設立、 5. 総合行政区の新築移転、および 6. 羽鳥駅周辺の再開発 について

市役所、消防署、図書館等、行政機能の移転統合につきましては、施設の新築が難しいこと、さらに均質な行政サービスを提供する観点からも、難しいものと思われます。また、駅舎の商業ビル化につきましても、先にご回答しましたとおり、商圈、集客力を加味の上で検討しても難しいものがございます。

羽鳥駅周辺整備につきましては、平成23年度中に周辺地区に対してアンケートを実施しました。今後、駅舎の橋上化、駅前周辺の自動車導線の整理などを念頭に、基礎調査の実施、整備計画の作成を進めてまいります。

#### 4. 路線バスの整備

先にご回答しましたとおり、茨城空港へのアクセスを含めた公共交通のあり方について、市では委員会を設けて検討を進めているところです。平成24年度は試験運行へ向け、具体的な計画を作成してまいります。

#### 2. 東京駅行き的高速バス発着所について

羽鳥駅を経由する高速バス路線の新設、また高速道路沿いのバス停留所(バスストップ)の新設につきましては、停留所新設のための整備費用、高速バス利用に係る費用(接続する交通機関、駐車場等の整備)にかんがみ、現在のところ実現は困難と考えます。

#### 3. 住所の区画整理

お住まいの脇山区では、ご存知のとおり地区内で枝番が多く、また番号が近傍で連続せず飛び地となっており、この解消のためには、地区にお住まいの方の同意のもと、地名地番の整理が必要となります。

3年ほど前に脇山区長より同様の問題提起がなされ、区長より地区住民に対し呼びかけが行われましたが、賛同が得られず、現在のところ凍結状態となっております。

## 7. 多目的ヘリポートの設置

茨城県では、防災ヘリコプターを保有・運用し、県内各地での救急・救命活動を実施しており、各地にランデブーポイント(地元救急と連携し患者を

収容する場所) を設けております。市内羽鳥地区では、羽鳥小学校及び羽鳥運動公園の2か所となります。

#### Q4 道路の件(県道上吉影岩間線バイパス)

常磐道：岩間 IC 出口を直進する道路は納場(?) 地内で T 字路になり、いかにも中途半端な状態に見受けられます。ついては

- 1) この道路を作る目的、完成目標をどこにおいていたのか等、公開されていきましたか？
- 2) 今後の計画はありますか、あればその進捗状況は公開されていますか？
- 3) 茨城空港へのアクセス道路だと噂話に聞いたことがあります。本当でしょうか？
- 4) 小美玉市の都市計画道路の範囲に該当しますか？

#### A4

ご質問の道路につきましては、茨城県が事業主体の一般県道上吉影岩間線バイパス整備事業として、茨城空港への重要なアクセス道路と位置付け、平成13年度より、常磐自動車道岩間 I.C から国道6号までの区間総延長6.7kmの事業に着手いたしました。

上記区間のうち、平成21年度には茨城空港開港に合わせて、常磐自動車道岩間 I.C から納場地内まで・国道6号から張星地内までの計4.1kmが供用開始となっております。

しかしながら、小美玉市納場地内から張星地内までの延長2.6kmの区間につきましては、ご指摘のとおり現在のところ進展が見られず事業未着手の状況となっております。

当該道路は、茨城空港へのアクセス道路として位置付けられるだけでなく市の骨格をなす重要な幹線道路であることから、市としましても未整備区間の早期事業化に向けて、毎年県政要望として、茨城県及び茨城県議会へ強く要望しております。併せて、茨城空港関連道路整備促進協議会(小美玉市外6市町)を組織し、本路線を含め、整備の促進を要望しているところです。

なお、本路線はご質問にありました小美玉市の都市計画道路には該当しておりません。

#### Q5 下水道事業について

下水道整備が着々と進んでいる事は理解しておりますが、整備されたにも拘らず、家庭からの生活排水を下水道に接続しない家庭があるように思います。

接続をしない家庭に対し行政はどのような指導をしていますか。

経済面の問題、一個人、一家庭の問題など困難な面が予想されますが、やはり環境問題、下水道事業に対する市の方針、考え方等を個々に説明し何とか接続していただけるように PR する必要が有るように思いますが考えをお

聞かせ下さい。

#### A5

下水道の利用促進につきましては、小美玉市における重要な課題として認識しております。

ご質問の下水道（農業集落排水）の未接続者への対応としまして、市では、市報・ホームページへの掲載による啓発やPR活動、文書（個別郵送・回覧・チラシ）による依頼、下水道課職員による戸別訪問などを実施し、接続率向上に努めています。

また、下水道の更なる利用促進を図るため、処理開始から3年以内に汲み取り便所を水洗化する、または浄化槽を廃止して下水道を接続する皆様に対し、『助成金の交付』と『改造資金の融資斡旋』を行う支援制度を設けています。

このように、市では現在利用促進のための各種措置を実施しておりますが、その一方で、接続の意思はあるものの、経済的理由や家屋の老朽化等の理由で未接続の家庭があるのも事実です。

下水道整備によってもたらされる環境保全等の効果は、下水道整備区域の皆様が接続されなければ、十分な効果を発揮することができません。このことを踏まえ、市では接続率向上をはじめとした下水道の利用促進につきまして、今後も積極的に取り組んでまいります。

#### Q6-1 放射線量測定について

広報 web にある「(小美玉市災害対策本部第 65 報) 小美玉市内における放射線量率測定結果 (5 月 11 日測定分) について」の頁で駐車場の放射線量の測定値が 7/27 の予定を含めて 6 回分あるのに、5/11 の分しかない理由をお聞かせください。反応が遅い理由もお願いします。

#### A6-1

茨城県が実施する放射線測定結果につきましては、

- ・小美玉市災害対策本部第 65 報 (5 月 11 日測定分)
- ・同第 68 報 (5 月 25 日測定分)
- ・同第 72 報 (6 月 8 日測定分)
- ・同第 78 報 (6 月 22 日測定分)

の 4 回をウェブサイト上に掲載してまいりました。これら測定結果につきましては、新報を掲載したのち、旧報の掲載を終了（削除）する方法で処置しており、5 月 25 日及び 6 月 8 日測定分は掲載終了となっておりますが、

ご指摘にありました 5 月 11 日測定分につきましては、この処置を漏らしており、掲載されたままとなっております。



## Q6-2 放射線量測定について

- ①（県測定結果を市ウェブサイトにも単独掲載しないという）本部からの指示理由を分かりやすく教えてください。
- ②市独自で学校等の線量を調査していますが、それ以外の市内で測定場所をいろいろ変えながら調べていますか（ホットスポットを探す活動はしていますか）  
していた場合はその結果の概要とそれを公表したか否かを教えてください（私は現在目にしていません）
- ③市民の中にも線量計を持っている人がいますが、どのような基準値以上なら通報を受け付けますか。または、そのような体制は考えていませんか。（線量計も様々あって誤差もまちまちの感じですが、それでも通報がありホットスポットが少しでも見つければとの思い）
- ④その基準値以上の場所があった時、その除染費用はどうしますか  
A、個人の敷地内なら個人負担。公の場所なら市（または東電）の負担  
B、すべて市（または東電）の負担  
C、まだ検討していないまたは検討中  
D、その他

## A6-2

市施設の測定が開始され、市内での放射線量が把握できるようになったため、また、県が測定した結果の数値であり、測定方法等の詳細について市では明確にお答えできないためです。

震災直後から4月にかけて、市の測定体制が整わず、市の空間放射線量の把握は放射線監視センターを含む茨城県が実施する測定に頼らざるを得ない状況でした。このことから、県が測定・公表した数値を転載しウェブサイト等でお知らせしていましたが、5月に入り教育施設をはじめとした市の施設において測定が始まり、市内の放射線量が確認できるようになりました。一方、県の放射線量測定は、モニタリング車を小美玉市を含む県内各市町村の市役所（駐車場等）に隔週で派遣し実施しておりますが、測定結果及び方法について問い合わせがあった場合、市でお答えできることは限りがあり、県あてに再度の照会となり得ます。このことを踏まえ、災害対策本部の指示により、転載する形式に代えて県ホームページへのリンクを設定する形式に掲載方法を改めました。

（②～④全般）市にはホットスポットの探索及び除染の実施について、市独自の計画及び基準は定めておりませんが、現在のところ文部科学省が8月26日に示した「毎時1マイクロシーベルト未満」を目安としております。市独自の計画は、11月7日付けで設置された放射線対策統括室を中心に協議を行っております。

（②について）基準がなく、市として現在のところ統一したホットスポットの探索は行っておりません。よって公表もしておりません。なお、14日から市民向けに放射線測定器の貸出を開始しましたが、申請書類に測定

結果を記入する欄を設け、測定器の返却時に任意でご提供いただいています。こちらについては集計後、個人情報を除いた「測定値マップ」を作成し公表を行う方向で集計作業に取りかかっています。

(③について) 市民からの通報を受け付けるか否かについて、市独自の基準値はありませんが、10月21日付けで内閣府が示した方針において、地上1mで周辺より毎時1マイクロシーベルト高い線量が測定された場合、文部科学省に報告することとなっています。市民が測定した値がこれに該当する場合は、放射線対策統括室で受け付けることとなります。なお、②の任意提供についても、広義の受付体制にあたると思われます。

(④について) 除染計画の中で定めるよう、内容を検討中です。(選択肢C)

## Q7 し尿処理について

し尿の汲み取り業者についてですが、小川と美野里地区はなぜ一社のみしか指定されないのでしょうか。地域が独占状態だと競争原理が働かず、高い料金を支払わされる可能性があります。

このようになった経緯やその理由をお聞かせください。

## A7

し尿の汲み取り及び浄化槽の清掃につきましては、現在、合併時に旧町村で許可されていた7業者が引き続き許可を受けており、このうち小川及び美野里地区の担当業者はそれぞれ1社となっております。旧町時代の文書等がすでに廃棄されており、詳しい経緯は判然としませんが、小川地区については昭和36年、美野里地区については昭和45年に現在の業者が開業して以来、両地区とも1社のみ状況が続いてまいりました。

ご指摘のように、市内3地区で許可業者が異なることによって、清掃のサービスや料金格差が生じかねません。この課題の解決には、統一料金の設定、または既存業者の担当地区拡大・新規業者の参入が考えられます。これらのことを踏まえ、市では昨年、料金や担当地区の調整を目的として、既存業者間の話し合いの場を設け協議を実施しましたが、結果が得られませんでした。また、合併以降、業者の新規申請も全くないところです。

上記のように統一料金の設定や業者の参入が難しい背景としましては、①市内において公共下水道・農業集落排水の整備が進み、対象件数が減少している、②し尿を搬入する処理場が、美野里地区は茨城町にある茨城地方広域環境事務組合、小川・玉里地区は石岡市にある湖北環境衛生組合と、地区によって異なるなど、業者が参入する場合において調整しなければならない事項があることや、業者の採算の面で折り合わないことが考えられます。

このように、合併以前から長い期間にわたり運営されてきたものを大きく改革することになることから、早急な対応はできかねる状況です。市としましては、業者との話し合いを持ちながら、この課題解決に取り組んでまいり

たいと考えております。

#### Q8 工事中の道路について

現在工事中の乗越橋（常磐道に架かる）～張星への道路は、施行業者の看板、工事中の看板とも無くなり中途半端に放置されていると見受けられます。

- 1) 今後はどのような計画で進展するのでしょうか。
- 2) 工事予算内で一期工事が完了したと言う事ですか。
- 3) 2) だとしたら工事予算（費用）はどの様にして見積りし、どの様にして予算が計上され、どの様にして発注、施工へと進展しますか。
- 4) 中途半端に長時間放置されると、通学路にも使用されているので危険に思います。良い状況には思えませんがどう考えますか。
- 5) 工事区間の中間が先に完成し、前後が放置されている状況に出会いますと何でこうなるの？と感じます。この場合はどちらか一方から施工した方が良かったと思います。種種、難題は多いと思いますが早期の完成を希望します。

#### A8

羽鳥宿張星線は、羽鳥地内の常磐自動車道の乗越橋から張星地内の県道交差点部までの全延長 2,230m、幅員 16m で、平成 18 年度から平成 27 年度までの計画で行っています。平成 19 年度より張星地区の用地買収に着手し、平成 20 年度より用地買収が完了した区間から順次工事に着手しております。

1) については、平成 22 年度の工事が震災の影響で平成 23 年度に繰越になり、7 月に完成し現在の状況になっております。今年度も引き続き工事を行う予定で、既に乗越橋から村田瓦屋さんまでの約 200m の工事を発注しておりますので、近く工事が始まり年末には完成する予定です。また、張星地区の水田部の工事も現在入札の準備をしておりますので、10 月には工事に着手し年度末までには道路が完成する予定です。

2)、3) ですが、本路線は、一期工事での区分けはしておりません。上記で申し上げましたが、今年度も引き続き工事を予定しております。工事予算につきましては、前年度の用地買収の進捗状況を鑑みながら、工事できる区間を決定し積算見積りを行い、次年度の工事費として予算化されます。実際の工事は、用地買収が完了した区間で立木等の補償及び電柱等の支障物件の移設の状況が完了した区間で施工延長を決めて積算を行い、発注は一般競争入札で業者を決定します。その後、工事を行い完成となります。

4) についてですが、花館地区の残区間の仮歩道については、平成 22 年度に地元花館地区子供会等から強い要望を受けて、用地買収が完了した箇所子どもたちが歩けるスペース（仮歩道）を暫定的に設置した経緯があります。前記の 1) でも申し上げましたが、既に工事を発注しておりますので、年内には残る区間が解消され、より一層通学路の安全も確保される

と思います。

5) について、本路線につきましては、用地買収を張星地区、花野井地区、花館地区の順に進めてきたことから、工事も張星地区から着手しております。張星地区の水田部は地盤が悪いため、平成 22 年度の工事は土を盛って地盤に圧力を加えて地盤を安定させる工法（プレロード工法）で施工しているため、完成が前後の道路に比べると約 1 年遅れる形になります。前記の 1) でも申し上げましたが、既に工事の入札準備を行っておりますので、秋頃には工事に着手し、年度末には完成する予定です。

最後になりますが、道路は大事な土地を買収させてもらわなければ造れません。本路線につきましても、残りの用地交渉を引き続き進めながら、平成 23 年度の全線完成を目指します。

#### Q9 高齢者宅訪問事業について

高齢化社会となり誰しものが上記施設にかかわる可能性があります。それだけ重要なことです。

その中で、施設に入っている無気力人々の様子、栄養が無いのではと思われるほど薄いペーストごはん。もっと表に出すことはできないだろうかなど、いろいろな思いが出てまいります。

そこで市でつかんでいる実態と指導がどのようなものなのかを知りたいと思います。それによつては提言できることもあるかもしれません。

①市の補助金等を出している全施設名と所在地をお知らせください。

②それらの施設は当然市の監査又は調査等のなんらかのことをしていると思います。その調査等の内容や方法をお知らせください。

（ここがポイントなのでできるだけ詳しく具体的に。また現地に行くときはあらかじめ知らせておくのか抜き打ちか等も）

③その結果を過去数年間についての一覧表や所見等をお知らせください。（指導内容等も含めて）

#### A9

現在小美玉市では、特別養護老人ホーム等への施設に対して補助金等の支出はしておりません。以下、ご質問に関連する介護保険制度につきましてご説明いたします。

介護保険制度は、高齢化が進展する社会の情勢を踏まえ、介護を家族（家庭）だけではなく、社会全体で支えるしくみとして設けられました。制度は、保険者である「市町村」、保険料を支払い介護が必要になったときに保険の給付（介護サービスの提供）を受ける「被保険者」、介護が必要となった被保険者に対して介護サービスを提供する「介護サービス事業者」、介護サービスを受ける被保険者の支援を行う「介護支援事業者」、また、介護保険制度全体の運営を円滑にするための施策を講じたり、保険者である市町村のサポートを行ったりする「国」・「都道府県」・「医療保険者」・「年金保険者」などが重層

的に支えあう構造となっています。

上記のとおり、介護保険制度は、「被保険者」が支払った保険料を財源として、介護の必要な人にサービスを提供する制度ですが、介護保険の財源のうち半分は、国や都道府県・市町村などの公費（税金）が充てられます。ご質問にありました、特別養護老人ホーム等施設入所をはじめとする介護サービスを被保険者が受けた場合、介護サービス費の9割が上記介護保険財源（公費＋保険料）により負担され、残り1割が利用者の自己負担となります。

また、施設に対する監査又は調査等については、介護保険制度における「国」・「都道府県」・「市町村」の役割が決まっており、特別養護老人ホーム等の施設に対しての指導・監督は都道府県の役割となっております。それぞれの役割は以下のとおりです。

#### 【市町村】

- ・ 被保険者の資格管理
- ・ 保険料の賦課と徴収
- ・ 介護認定審査会の設置と要介護・要支援認定
- ・ 保険給付
- ・ 介護保険事業計画の策定と条例制定

#### 【都道府県】

- ・ 要介護認定にかかる審査判定業務の市町村からの受託・受託した場合の認定審査会の設置
- ・ 介護サービス事業者及び施設の指定・許可・指導・監督
- ・ 財政安定化基金の設置運営
- ・ 審査請求に対応する「介護保険審査会」の設置運営 等

#### 【国】

- ・ 保険給付への国庫負担・事務費交付金への負担・都道府県の設置する「財政安定化基金」への負担
- ・ 保険給付の円滑な実施を図るためのサービス基盤整備に関する「基本指針」の策定
- ・ 「要介護認定基準」の策定
- ・ 「介護報酬」の額の設定 等

### Q10 米の放射能汚染の測定について

まもなく収穫時期を迎える米の放射能測定での件ですが、早い時期、得た話ですが、万が一の状況（汚染が確認された時）でも「米は粳には影響を受けても精米する事で、白米だけになると、かなり放射能は軽減される」との話を耳にしたことがあります。ただ、情報の元が有識者の物か、単なる噂なのか、出所の分からないものです。実際測定して、効果が確認されるなら流通可能な安心した状況でもさらなる小美玉市産の米の信頼を受けることでしょう。また出荷停止になったとしても、食する事のできるレベルになれば、市民の負担を最小限に抑えることができるかも知れません。是非、確認をお

願いたいと思います。

#### A10

米の放射性物質測定（調査）につきましては、国（農林水産省）が示した「米の放射性物質調査の仕組み」に基づき、茨城県内全市町村において県が実施することとなりました。既に新聞等で報道されておりますとおり、8月15日の潮来市（本調査：後述）を皮切りに順次行っております。

調査は、収穫前の予備調査と収穫後の玄米による本調査の2段階で実施されます。予備調査は、空間放射線量率が $0.1\mu\text{Sv/h}$ を超える13市町村（北茨城市、大子町、高萩市、日立市、常陸太田市、東海村、ひたちなか市、茨城町、鉾田市、美浦村、牛久市、守谷市、取手市）で、本調査は全市町村での実施となります。

小美玉市が対象となる本調査では、「昭和の大合併」以前の旧市町村を単位とした県内約400地点において、収穫後乾燥の終わった玄米に対し、放射性物質の暫定規制値（ $500\text{Bq/kg}$ ）以下であるかを確認します。なお、市町村全域において規制値以下であることが確認されるまで、農家による米の出荷・販売・譲渡は自粛となります。

小美玉市では、8月下旬から9月初旬にかけ、旧町村（小川町、白河村、橘村、堅倉村、竹原村、田余村、玉川村）ごとに上記調査が実施されます。

市全域の調査結果は、9月初旬に県及び市のホームページで公表される予定です。

何卒よろしくお願いいたします。

#### Q11 小川中央公民館職員の対応について

私は中央公民館で習い事をしているのですが、いつもお昼頃、終わるのですが会計の人が使用料を払おうとすると誰もいない時が多いそうです。先生（講師）が会員募集したいので、広報で他の講座の募集がある時（年2回位）載せてほしいと、言ったら玉里のコスモスの〇〇さんへ連絡して下さいと2回位、言われたのを知っています。公民館どうして連絡できないのですか。まるで、お役所仕事その物です。

人員も先生やった人とか、市役所退職した人とかで、天下り先ですか。

#### A11

この度は受講されている公民館講座に関し、ご不快な思いをさせたことをまずお詫び申し上げます。

ご指摘いただいた職員の対応に関する事項のうち、正午から午後1時の時間帯での対応については、職員数が少ないこと、また自席での昼食がお客様に不快感を与えかねないことを考慮し、職員は現在のところ事務室隣室で昼食をとりながら、お客様への対応をしているところです。このため、事務室からお声がけいただいても聞こえづらく、対応が遅れることがあつ

たかと思えます。今後は利用者に配慮した対応を心がけたいと思えます。

次に公民館講座について、ご承知のとおり、小美玉市では各公民館が講座を開設し実施しております。講座の受講者募集につきましても本来各館にて対応すべきところですが、職員対応の不備からご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。今後は職員のお客様対応につき正確を期すとともに、公民館同士の連携を適切に取りながら対応してまいりたいと思えます。

#### Q12 小美玉検定について

- ・ 郷土愛を育むと共にもっと地域のことを知ってほしい。
- ・ 子供たちも昔のことを知るにより、先人に感謝の心が現れると思う。また歴史に関心をもつと考えられます。
- ・ これに向けての神社、池、川などについてのパンフレットをつくる。ツアーの歩く会などを行う。

#### A12

小美玉市では、広報紙やガイドマップ等の各種刊行物、市ウェブサイト（ホームページ）などにおきまして、市内各種情報の提供を行っております。

ご意見中にありました、小美玉市の歴史に関することにつきましては、小美玉市史跡文化財ガイドマップを作成し、神社等の史跡を紹介しております。また、不定期ながら「小美玉市の歴史を知ろう」コーナーを広報紙上に掲載し、史跡等の紹介を行っております。

子どもたちが小美玉市の歴史を知る手段としましては、教育委員会編著の社会科副読本「おみたま」がございます。小学校3・4年生を対象として授業で用いられるほか、市内図書館にも配架されており、閲覧することが可能です。

また、行政区、地区コミュニティ組織において、地域の歴史を記録し後世に残す活動を行っているところもございます。

上記のように、小美玉市や地域の歴史を知ることも郷土愛醸成の手法の一つですが、日常を送っている地域のイベントや活動に参加し、その中で地元の良さを実感することや輪を広げることでもまた郷土愛の醸成につながると考えられます。

小美玉市に関することを市民の皆様にご理解いただくためには、分かりやすい・親しみやすい広報活動が不可欠であり、ご提案いただきました「小美玉市検定」も、その手段の一つであると考えられますので研究してまいりたいと存じます。併せて、地域における活動にも多くの方が参加できるよう、地域活動への支援やその広報に努めてまいりますので、参加や呼びかけにおいてご協力くださいますようお願いいたします。

#### Q13 空の駅に向けての商品開発について

- ・ 空の駅にしか売っていない商品を考える。

- ・たとえば、もと小川町はニラが多く作付されているので、ニラを使ってのそう菜（茎のつけものとか）や、おやつ感覚で食べられるものを考える。
- ・養鶏場が多いので、たまごを使用した食品を考える。
- ・婦人部や給食センターに働きかける。一般からの募集もよいと思う。

## A13

（仮称）小美玉市「空の駅」（以下「空の駅」という。）につきましては、「広報おみたま」にて、その構想及び概要をお知らせいたしました。現在、平成 25 年 9 月のオープンに向けて市民及び JA や商工会といった関係団体からなる（仮称）小美玉市「空の駅」整備事業推進委員会（委員長：蓮見 孝 筑波大学教授）を設置し、さまざまな検討を重ねております。

その検討の中でも、「なぜ“道の駅”ではなく“空の駅”なのか。」ということが重要なテーマの 1 つであり、「空の駅」と称する以上、やはり「道の駅」との「差別化」「オリジナリティ」といったことがとても大切だと考えております。こうした点からも、ご提案にあったような“「空の駅」にしか売っていない商品を考える”ということはとても大切な視点であると思います。そして、その商品を考えるときに、ニラや玉子、メロン、イチゴ、レンコン、ブルーベリー、生乳など地元の特産品の活用は必至だと思います。また、商品開発の方法については、ご提案にもありましたように農協女性部や食生活改善委員会などの協力を積極的に得てまいりたいと思います。また、コンテスト形式の一般公募は、それを通じて小美玉市をアピールする良い機会にもなりますので、併せて活用してまいりたいと思います。

「空の駅」を整備する上で、大切にしたいと考えていることがあります。それは、「市民から愛される施設づくり」をすることです。市民が利用することはもちろんのこと、市民による運営や商品開発、メニューづくり等に積極的に関わられる仕組みを作り上げ、実践することがとても重要であると考えています。黒字経営ばかりを目指し、民間に施設の管理運営を丸投げした場合、その施設と市民との距離は遠ざかり、また、儲からなければ簡単に撤退してしまいます。今回の「空の駅」を市が整備する以上は、市民が支える仕組みが必要であり、市民が関わることによって愛着が生まれ、同時に、当事者としての責任感を持っていただけたらと思います。そして、関わった市民の生きがいや誇り、やる気につながる、そんな施設づくりを目指しております。

ご提案をもっと詳しく、具体的に市民の皆様に伝えるべく、平成 23 年 9 月 26 日（月）午後 7 時から四季文化館（みの〜れ）において「田舎力〜ヒト・夢・カネが集まる 5 つの法則」と題した講演会を開催いたしますので、ご都合がよろしければぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、参加される場合は、会場設営の関係で人数を把握しておりますので、お手数でも市役所空港対策課までご連絡ください。

今後は、「空の駅」が「空の駅」たる所以を市民の皆様とともに考え、1 つ



1 つ実践し、市民から愛される「空の駅」の整備を目指してまいりたいと思いますので、これからもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### Q14 市民運動会について

- ・ 1 か所で行なうと遠い方は、行かない（特に老人）
- ・ 知らない人が多くつまらない。
- ・ 1 つの競技に多くの時間がかかる。
- ・ 市民の交流の場となる利点もあります。
- ・ 予算を 3 つに分配して、もとの様に 3 か所で行なった方がよいという声が多くあります。
- ・ 出たくても人数が限られているので、出れない人がいます。

#### A14

市民体育祭は、市民のスポーツを通じた交流の場、コミュニティの場、健康づくりの場、そして何よりも市民が一堂に会し、小美玉市の一体化を醸成する場となることが開催の意義であると考えております。

合併後毎年実施をしておりますが、ご存知のように行政区の参加が毎年度減少傾向にあることやそれぞれの地区（3 地区）での開催要望があることも承知しております。

この様な状況から、これまでの反省を踏まえ、市民体育祭に参加いただきました行政区長をはじめスポーツ推進員、スポーツ少年団や運営に協力いただいた方々から頂戴しました意見等を参考に参加拡大に向けた改善策の検討等を進めているところでございます。参加したくても小さな行政区では参加できないとの意見を受けた「複数の行政区の混合チームによる参加」、学区コミュニティが組織されつつあることから「小学校区を単位とした種目による参加」、子ども会についても「複数の子ども会の混合チームによる参加」等の改善策等を昨年度から実施して進めております。

また、多くの方が参加しやすいように送迎用のピストンバス（5 ルート）の運行、種目内容についても子どもたち・成人・高齢者それぞれを対象にした種目・老若男女が誰でも自由に気軽に参加できる種目等それぞれの参加方法やそれぞれの年代に応じた種目を設けて行っているところでございます。

「地域で開催しては」とのご意見ですが、確かに合併前は旧町村単位で開催され非常に活発であったことも承知しており、合併したことばかりじゃなく、少子高齢化や社会環境の変化によりスポーツに対する意識や関心も少なくなってきたことも事実でないかと思うことから、むしろスポーツをするきっかけづくりやスポーツを振興するということも体育祭の目的の中にあります。

市では、市民の一体化を醸成するため多くの事業を行っており、例えば「ふるさと祭り」は美野里地区の会場で、「産業祭」は小川地区の会場で、「体育祭」は玉里地区の会場で行っておりますので、ご理解をいただき、ご参加い

ただければと思います。

#### Q15 小川総合支所の休日の日直さんについて

9月24日(土)に用事があり、小川総合支所に行ったら若い男女の人、2人がお茶を飲みテレビを見ながら居ました。日直って、2人がやるものなのですか？ 私達の税金で仕事をしているので聞いてみたくなりました。1人なら納得できるのですが。

#### A15

土曜日、日曜日、祝日等市役所閉庁日の日直業務につきましては、本庁舎、小川総合支所、玉里総合支所において、それぞれ1名の職員が従事しております。

ご指摘のありました9月24日の状況につき、従事した職員から事情を確認したところ、「当時は手続きのため来庁した知人の応対をしており、応対時にテレビがついたままなど、誤解を与えかねない状況であった」とのことでした。この事情聴取を受け、不快感・不信感を与える行為は厳に慎むよう職員に対し注意を行ったところです。

今後、日直業務ほか市の各業務において、接遇の向上に努めるよう、職員に趣旨徹底してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### Q16 脇山・銀杏通りの車両の速度規制と補修について

脇山・銀杏通りの車両の交通状況は、大型車両が羽鳥駅南側踏切の通行が不可のことから、脇山の跨線橋を通行するため交通量が増加しました。

特に、ダンプ等大型車両のスピードを上げた通行が多くなり、自転車の通行や周辺住宅への振動は通行者や住民に危険や不安等を与えております。

このことは、銀杏通りのセンターラインが白線で速度規制の標識がないため60km超での走行も一因かと考えられます。

更に大型車両の通行時には道路のひび割れからその振動は激しく、地震ではないかと思われることもあります。また今後、自転車の通行についても歩道通行の禁止が徹底されますと、より危険が増すと思われれます。

他の道路(乗越橋～美野里中学校方面)を見ますと、道路幅は広く自転車通行可能のスペースもあり、速度は40kmに制限されております。

道路周辺の住宅数も銀杏通りのほうが多く、更に歩道は羽鳥小学校への通学路となっているため、小学生が道路を横切ることもあります。

このような状況から、速度を環境等から法律上可能ならば30kmまたは40kmに規制すると共に道路ひび割れ等の補修も行って頂ければとご検討をお願いするものです。他の地区にも同様の状況があると思われれますので、提案させていただきます。

A16

速度規制につきましては、通常は地元の行政区長、小学校長やPTA 会長等から要望書を提出していただき、警察署に要望しているところではありますが、頂いたご意見について警察署と協議してまいります。協議の結果、要望書の提出が必要な場合は、地元関係者の意見を聞きながら要望してまいります。

道路のひび割れの補修につきましては、地元の区長様からの要望を頂いており一部補修工事を実施しておりますが、全線補修には至っていないところでございます。ご迷惑をおかけしているところでございますが、順次行ってまいりますので今しばらくお待ち頂けますようお願いいたします。

#### Q17 自転車の走行と道路の整備について

ここ何か月位前から自転車のマナー、ルールについてテレビ等で幾度となく報道されていますが、小美玉市内の県道その他の道路等と照らして考えてみますと、我が市内では、道路幅が狭かったりと、自転車と車が並行して走るには危険と感じる箇所が沢山あると思われました。

また、歩道も、未整備の所も沢山あります。

今後の車道、歩道対策、又、未整備箇所の整備等お聞かせ下さい。

A17

ご意見のとおり自転車のマナーやルールに関するテレビ等での報道が多くなっております。

これらは、健康志向や地球温暖化対策、震災後の自動車に代わる移動手段等として、自転車が見直され利用者が急増するに比例して、利用者の歩行者等への配慮不足や交通規則を守らない運転が増えているのが原因になっていると思われまます。

市は、安心安全な道路整備を行う中で事業を行っている幹線道路に歩道を設置するとともに、既存の道路にも歩道設置を行っているところです。道路交通法では自転車は認められた区間以外は、車道の左側を通行することとなっており、近頃の自転車問題は自転車が走行できない歩道を通行したことによって痛ましい事故等が発生しているものが多いと認識しています。自転車が通行できる歩道は 3m以上の幅員を持ち、公安委員会が認めたものに限られています。(自転車歩行者道といいます。)ただし、中学生等の通学のため、自転車が車道を走行すると危険が増大する箇所についてはこの限りではないようです。

小美玉市では、原則として新設の幹線道路整備については歩道幅員を 2.5 m以上で整備を行っており、自転車が通行できる歩道は多くはありません。

今後は、自転車をまちづくりに取り込んでいる自治体もあることから、先進的な事例を学びながら小美玉市に合ったまちづくりを模索していくとともに、交通弱者に配慮した安全快適な道路環境の実現のため、幹線道路を中心に歩道の整備を進めてまいります。皆様のご要望に対し、道路整備が追い

つかないことから、自転車や自動車を運転する者がお互いを思いやり譲り合いの気持ちをもっていただくことが大切であると考えております。

#### Q18-1 小美玉市議会議員選挙の開票結果について

小美玉市議会議員選挙の開票結果は、1回だけでなく、せめて中間位の時も広報で流してほしいな、と思いました。小川町の時は、何回か流してくれたと思います。

#### A18-1

防災無線広報による開票状況のお知らせは、夜間に放送することでの苦情（他市町村含む）が相次いだため、現在小美玉市では、開票中間発表は放送せず、結果のみをお知らせしているところです。

有権者の方へは、市ホームページで開票中間のほか、投票結果、開票結果の投開票状況をお伝えしていきます。

#### Q18-2 小美玉市議会議員選挙について

小美玉市議会議員選挙の期日前投票の11月14日の立会人（小川総合支所）をやったのですが、午前8時30分からの投票なのですが、準備が出来ていなかった為、1人の方が帰ってしまいました。準備が遅すぎますよね。時間なのに『あたふた』やっていました。

#### A18-2

期日前投票の準備につきましては、本庁・小川支所・玉里支所ともに、期日前投票初日の前日までに整え、有権者の投票の流れを確認しておくよう進めているところです。また、氏名掲示は、告示日（期日前投票の前日）の午後5時以降にならないと確定させることができず、校正・印刷作業を経て期日前投票当日の朝に記載台へ貼り付ける作業を行っております。

いただいたご意見を真摯に受け止め、準備を行ってもなお、有権者の投票機会を損なう状況があったことを十分に反省し、体制の改善を図ってまいります。

#### Q19 病院について（百里基地・茨城空港周辺）

もし、万が一大きな事故にでもなったら大変なことになると思います。近くの住民として……。騒音のことがあげられると思いますが、窓をそれこそ3重構造か、今の世何かよい方法があると思います。総合病院がぜひともほしいです。そして、腕のいい一流の医師がほしいです。

※ 患者のことをよく知って、患者のために一生けんめい命を守るという使命感にもえているやる気のある医師にきてほしいです。

病院はすぐには無理なのはわかっていますが、救急車は待機しているのでしょうか？

## A19

小美玉市医療センターは、今までの歴史の中で、産科や小児科をはじめとする医療を担う、地域の総合的な病院として、運営を行ってきた経緯があります。ところが、医師の不足といったことから、特定の診療科目を設置しようとしても、その診療を行える医師がいないといったことで、診療科目が減少し、総合的な病院としての機能を保つことができなくなり、さらには、将来的に、医師の確保ができなくなるといった不安にまで至ったのであります。今は、指定管理者による運営という形態で、これは、小美玉市医療センターの運営そのものを、市役所の直営に代わり、民間団体が行うという制度で、この形態をとり入れたのは、市役所において限界となっていた医師確保に対し、民間団体の優れた方法などをとり入れ、医師確保に繋げ、医師の充足による医療の質の向上を目指したことによります。この結果、指定管理者制度をとり入れる前の平成19年度は、常勤の医師5人であったことに対し、平成23年度末で常勤の医師は、7人という状況となっております。

しかし、医師の不足は現在も続いているわけで、一般の病院など、特に都市部以外の病院では、医師の不足により、厳しい経営を余儀なくされているのが現状です。

確かに、総合病院が地域にあることが、市民の皆さまの生活の上では、大切なものであると考えるのは当然のことであり、また、より優れた医師に地域の医療を担っていただきたいという思いもあります。ところが、現状は、一人の医師を確保することすら大変、難しいことでもあります。つまり、総合病院では、多くの医師を必要とするので、医師の確保が困難な状況では、大変、難しいといわざるを得ないわけであります。

しかしながら、市役所では、小美玉市医療センターが今まで担ってきた、この地域の医療を存続と向上を目指すことが、地域の皆さまの生活の上での安全と安心の一役に繋がると考えております。

救急車については、各消防署（小川・美野里・玉里）に各1台と予備として小川消防署に1台待機しており、各署の出場状況を消防本部通信指令室において一元管理し、最寄の救急隊を出場させております。

## Q20 一人ぐらしの老人について

小美玉市には一人ぐらしの方は何人いるのかよく分かりませんが……もし何かあったら大変です。そこで提案です。テレビでみたのですが、いいことだと思ったので提案します。携帯電話を持ってもらい、福祉課に直接つながる様にするということです。

## A20

小美玉市では、平成24年4月1日現在、一人暮らしの高齢者は654人います。市では、高齢者が急病や事故、その他の理由で緊急に援助を必要とする

時、速やかな救援活動が行える様に、65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方を対象に、ご自宅に緊急通報装置を設置する事業を実施しております。これは、ご自宅において緊急を要する事態になった際、通報装置のボタンを押すことにより消防本部に連絡が入り、即、救急隊員が駆けつける体制となっております。

また市では、地域包括支援センターが行っている定期訪問を始め、地区の民生委員さんや施設のケアマネージャーさん、訪問員（ヘルパー）さん、社会福祉協議会の協力のもと、高齢者のお宅への訪問活動も充実させております。合わせて、「愛の定期便」という事業も実施しております。これは、一人暮らしの高齢者のお宅に週2日以上乳製品を配達し、安否を確認するというものです。

小美玉市ではこの様な体制のもと、高齢者の安否確認の徹底と孤独感の解消を図っております。

ご提案いただいた携帯電話ですと、場所にこだわらず緊急時の対応が可能と思われまますので、今後いろいろな角度から検証を行って参ります。

## Q21 防災訓練について

地区ごとにやってはどうかと提案します（旧美野里町、旧小川町、旧玉里村）。

訓練は必要と思います。たとえば私は旧小川町ですが、

- ・ 炊き出しのこととか
- ・ 市には毛布が何枚あるのか？
- ・ ガソリン→こねがある人はいれてもらえた。
- ・ （以前私は赤十字奉仕団に入っていたので、袋に米を入れてお湯の中でごはんがたけることをした。多くの住民に知らせるにはどうしたらいいのか）

地域には、避難場所がありますが、一度も集まったことはない。もしそうなったら、かってにいくのか、その前にどこか集まるのか、誰がリーダーをとるのか、わからない。

また、“持ち出し袋”を市でまとめてかえば安いと思う。希望者には購入の機会を与えてほしいです。

## A21

小美玉市では、平成20年2月に策定された地域防災計画に基づき、平成20年度から市全体での防災訓練を実施しており、これまで玉里運動公園を会場として4回の訓練を実施しました。

防災訓練が市全体での実施となったことで、地区によっては参加が難しくなり、ご指摘にもありました「地区ごとに実施すべき」とするご意見が寄せられております。しかしながら、実際の災害発生時には、自衛隊、警察等、関係機関と連携が不可欠であり、訓練の実施にあたっては考慮する必要がご

ございます。

これらを踏まえ、防災訓練の実施方法につき検討した結果、平成 24 年度の訓練は引き続き市全体で実施することといたしました。11 月 25 日に実施する予定です。

一方、地域の防災力を高める取り組みとしまして、市では現在、震災を受けた防災計画の見直しと災害物資の備蓄を進めておりますが、これをもとに今後各行政区や地区コミュニティで行われる防災訓練への支援を進めてまいります。ご提案にありました防災袋の購入につきましても、この中で検討してまいります。

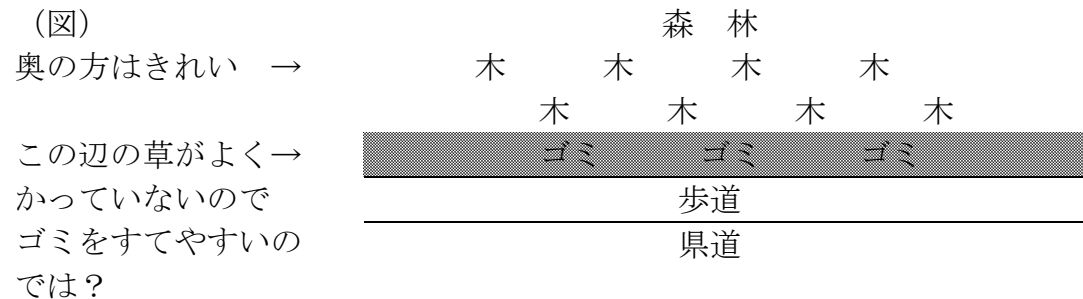
なお、市からの情報提供につきまして、市では現在、無線設備の更新を進めており、平成 27 年度までに、希望する市内全世帯に屋内個別受信機の設置更新を計画しております。

## Q22 近くに県が守る“森林”の場所について

私がおこの前の県道を通ると、ゴミがちらかっています。近くにコンビニがあります。そこで道路ぎわは常にきれいに草をかっておくとゴミはあまりすてないと思います。私の家でも畑に作物をつくった時は間にすててあったが取入れがおわたたら前よりはすてなくなりました。

茨城空港の近くなのでお客様がくるので私としてははずかしい。すてるのは、小美玉の人とは、限らないが……。

草がよくかかってないのでゴミがいつもすててあります。(コンビニの袋、紙、など)



## A22

ご意見のとおり、きれいに管理されている場所よりも人目に付きにくい雑草が生い茂る場所やゴミが捨てられている場所に新しいゴミが捨てられる事例が多く見られます。

市では、ゴミがゴミを呼ぶ悪循環を防ぐため、不法投棄防止看板を各地区へ配布し、投棄されやすい場所への看板の設置のお願いや、道路沿いを中心に不法投棄されたゴミの除去、パトロール等を行っているところであります。

また、県においても道路敷地の除草を定期的に行っているところであると思われま。

しかしながら、このような場所を常にきれいな状態に保つことは難しい状

況であります。

このようなことから、特にゴミを捨てられやすい場所を重点的に清掃や県への除草依頼を行うとともに、森林所有者への清掃管理の依頼、地元行政区で行われるクリーン作戦等での清掃をお願いしてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆さんを始め、市外の皆さんにも気持ち良く感じて頂けるよう生活環境の向上を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

### Q23 “戦争の体験を聞く”ということについて

近頃、テレビでよくみることでありますが、私の年代でも、親と一緒に住んでいる人は、住んでいない人よりはそういう機会がありますが……ましてや、今の子供たちは、よく聞いていた方がよいと思います。早くきかないと、老人も、よくお話ができる人が少なくなります。当人もだんだん記憶がうすれてきていると思います。できれば地元の老人におねがいするか、また他の市よりよんできてもよいと思います。聞くことにより、ただ昔のことがわかるばかりでなく、今の自分のおかれている立場、親に対する見方…祖父母に対するなおいっそうの思いやり・感謝があらわれると思います。いかに戦争というものがひどいか実際体験した人にきくとよりいっそうわかると思います。

### A23

小美玉市では、平成23年3月27日に非核平和都市宣言を行いました。宣言に基づき実施される平和事業の一つとして、平和や戦争に関する図書の読み聞かせが策定委員会から答申されました。

今後、公民館・図書館、文化館等の生涯学習施設と連携しながら実施する予定です。戦争を経験された方から直接お話を伺う機会についても、この中で検討してまいりたいと思います。

### Q24 あき幼稚園について

あき幼稚園が発生していますが、今後の使用予定はあるのでしょうか？

周辺が雑草で見ぐるしい所もあります。(ボランティアをつのってきれいにしてもらう)

※ 時々巡回してみている人はいるのでしょうか？

そこで提案として、次のことを書いてみました。

図書館(たとえば小川)で古くなったものやいらぬものを置いてほしい。いわば図書館の分校みたいなもの(できれば小川のもとカスミのあと地につくると買いものついでによれてもっと利用者がふえるとおもう)。小川の図書館は高いところにあるので、行くのが大変です。(徒歩・自転車の人とか)今後老人がふえるので人の手をかりないといけなくなる。



A24

小川地区の市立幼稚園につきましては、平成21年4月に幼稚園を統合し、「小美玉市元気っ子幼稚園」が設立されました。これに伴い、従来の幼稚園は閉園となり、旧橋幼稚園舎は雨漏りが生じるなど老朽化のため閉鎖されておりますが、旧野田幼稚園舎は地域コミュニティ、旧小川・旧上吉影幼稚園舎は放課後子どもプラン推進事業の教室として、旧下吉影幼稚園舎は文化財の保管庫として利用されています。

また、図書館で図書整理を行い不要とされた図書（除籍本）は、イベント等で無料配布されるほか、市役所庁舎や子どもプラン教室に設置されますが、汚損したもの、雑誌等が主であり、点数も多くないのが現状です。

ご提案いただきました幼稚園舎を「図書館の分校」として利用することにつきましては、上記の施設利用状況、図書整理による除籍状況を踏まえますと難しい状況です。今後、高齢者を含めた多くの市民に図書を手に取っていただけるよう努力してまいります。

#### Q25 生涯学習センターの洋式トイレ増設の件

障害者や高齢者のために、「コスモス」に洋式トイレを増設してください。  
また、洋式トイレには洋式の表示をしてください。

（理由）

生涯学習センターのホール「コスモス」には、洋式トイレが一か所しかありません。しかも、たまにしかいかない人には分かり難い所にあります。

先日、骨折した友人が何か月もかかってだいぶ良くなってきたのに、また足を引きずるような歩き方をしていたので聞いたところ、コスモスで集まりがあった際にトイレに行き、洋式が見つからなかったため和式を使用したら足をひねってしまって、痛めたからとのことでした。

また、コスモスでコンサートがあったので、ある高齢者の方をお誘いしたら、休憩時間にトイレにご案内したところ「座ってでないとおトイレできないの。」と言われて困ってしまい、混んでいる中探しても見つからず、受付に聞きに行ってもようやく一つある事が分かったという次第で、大変不便を感じました。

（結論）

生涯学習センターは、その名のように障害者や高齢者にも使用していただく機会が増えるところと認識していますので、弱者に優しい施設に転換を図っていくことが望ましいと考え、要望を提出いたします。

A25

この度はご不便をおかけいたしまして、大変申し訳ありませんでした。

当施設の洋式トイレにつきましては、現在、ホール側においては、1階ロビーのトイレ入り口付近に1箇所、男子トイレ内に1箇所、また事務所受付

窓口の反対側に1箇所、計3箇所設置されておりますが、いずれも身障者用トイレの表示となっております。洋式トイレであることや健常な方でもご利用いただけるよう、分かりやすい案内表示とし、来場者の利便性向上を図りたいと思います。

また、トイレの洋式化につきましては、今後の利用状況を勘案しながら判断してまいりたいと存じます。

## Q26 四季健康館の管理運営について

四季健康館の管理、運営について、次の項目を点検のうえ適正な運営を図っていただきたい。

### 1. 上履き等に関すること

四季健康館においては、館内用のスリッパ等が配備されておらず、スタッフのみなさまは、スニーカーやサンダルなどを履き、市民である利用者は、素足、靴下あるいは、各自持参のスリッパで移動している。

長年の慣行で、スタッフの方々は、このようなシーンに、なにも疑問を持たないのだろうか？一般的な感覚としては、「エーッ？」と違和感を禁じ得ない心境である。

たとえば、健康診断の通知状に、「館内には、スリッパ等の準備が無いので、各自持参をお願いします」などの案内を記入したら如何か。

さらに、玄関の履物棚（下駄箱）には、常時、汚れた長靴やスニーカー、スリッパなどが放置されており、「健康館」のイメージを著しく損ねている。

くわえて、傘置き箱には、廃棄物と思われる、洋傘が放置されたままになっている。

### 2. 入浴受付に関すること

入浴受付カウンター近辺に、示されている浴場の開設時間や料金などは、まさに、「公示送達」のイメージで、利用者の利便性と懸け離れており、もっと解りやすい表示が望まれる。

さらに、住所（市内、市外）、年齢等により、入浴料が異なる筈だが、このカウンターで、料金受払いの場面を見たことが無い。

まさか、ほとんどが、フリーパス（無料入場）などと言うことは無いと、思うが、日々の料金収納状況は、どのようになっているのだろうか。

氏名、住所、年齢等を明記した、入浴資格認定証（仮称）のようなものを検討したらどうか。

### 3. リフレッシュコーナーに関すること

#### ● 電子浴治療器

利用者は、機器に手を触れるなという表示がされているが、実態として、常連の利用者が電源のオン、オフを行っている現状に問題は、ないのだろうか。

また、肘掛の破損箇所をガムテープ貼付により補修しているが、健康館、清潔感のイメージと懸け離れた印象を否めない。

● 有料マッサージ器

マッサージ器がマッサージ用でなく、常連利用者のテレビ観賞用、うたた寝用のリクライニングシート等として占有され、コインを入れて使用したくとも、使用ができない場合が多い。

スタッフによる巡回、チェックおよび適正利用の指導を随時実施して欲しい。

## A26

四季健康館の管理運営について、今後、本市としては、以下のように取り組みたく、回答いたします。

### 1. 上履き等に関すること

四季健康館では、ロビーおよび廊下等、主要施設については床暖房を取り入れております。スリッパ等については、不特定多数の入館者が利用するという特性から、衛生的に問題があり、なおかつ床暖房により足元が寒いということを防げるため、常備しておりません。また、職員については、例えば機械室の中、ガラスが砕けた場合にその現場にも、立ち入らなければならない事や、長時間在席する事務室や検診会場等では、床暖房が入っていないため、スリッパを着用させていただいております。この点、ご理解をいただければ幸いです。

健康診断の通知につきましては、会場となる施設に床暖房が入っておらず、特に冬場など、足元が寒い季節において配慮が足りず、本市としても、反省しております。ご指摘いただいた通知文への配慮など検討しながら、善処したいと考えております。

また玄関にて放置された履物については、昨年 of 年末に忘れ物入れを設置して、別に保管するようにいたしました。また、放置された洋傘についても、近日中に、別場所に保管替えをいたします。また、これら放置された履物、洋傘については、期限を設けて、随時廃棄していくことも検討しております。

### 2. 入浴受付に関すること

まず開設時間や入浴料などの張り紙についてですが、ご意見を真摯に受け止め、分かりやすく、また見やすい、表示をするよう努めてまいります。

料金の受払いについてですが、70歳以上の高齢者の方（市内在住）、小学生以下のお子様、生活保護を受給されている方（市内在住）、障がい者（市内在住）については無料、その他の方については、市内在住で300円、市外在住で1,000円の料金をいただいております。ご存知のとおり、四季健康館を利用する方の多くが、市内在住の高齢者の方で、実際に料金を払って入館する方は、少数であります。このような現状ですが、月平均1,000人弱の有料入館者がおり、適正に料金收受業務を執行しております。

入浴資格認定証（仮称）のようなものをというご意見も、ごもっともな意

見だと感じいり、反省しておるところです。受付窓口では、氏名、住所、年齢等を記帳し、なおかつ、無料で利用できる方については、年齢を確認できるもの（運転免許証、保険証など）を提示していただくようお願いしてはおりますが、いろいろと、ご不便をおかけしているというのも事実であると認識している次第です。いただいたご意見を参考に、今後、入浴資格認定証（仮称）のようなものを作り、それを提示していただければ利用できるような体制を検討していきたいと存じます。

### 3. リフレッシュコーナーに関すること

「リフレッシュコーナー」（湯上り談話室）に設置されております電子（浴）治療器の上には、ご指摘のとおり「手を触れないでください」と記載した表示プレートがありました。このプレートは本来、電子治療器を利用している人の体に触れないでください、という意味で置いていたものでした。大変、誤解を与えやすい表示であったと反省し、お詫び申し上げます。また、この機器の上にあった表示は、早速撤去いたしました。この度は、表示について見直す機会となる、貴重なご意見をありがとうございました。

肘掛の破損についてですが、昨今の財政事情が厳しい折、なかなか思うような修繕計画が進んでいない状況で、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしており、市としても憂慮しているところです。四季健康館では優先順位をつけ、順次、不具合箇所等の修繕を進めております。本治療器の椅子につきましても、なるべく早急な修繕を実施できるよう努めてまいります。

有料マッサージ機については、ご指摘の件、ごもっともだと思います。マッサージ機の占有については、張り紙等で注意を喚起するとともに、施設管理を担当している社会福祉協議会の職員とともに、巡回するなどの対応をしていきたいと存じます。

## Q27 歩行者用信号機の移設について

納場小学校の「旧正門」が閉鎖された後、それまでより、やや石岡寄りに小学校と幼稚園の正門が指定されて、供用中です。

しかしながら、旧正門前の歩行者用信号機は旧態依然の位置のままで現在に至っており、この信号機が活用されているようには見受けられません。

つきましては、通学、通園児童及び付添い保護者等の、更なる安全性を図るため、既設の歩行者用信号機の移動設置について、現状を調査のうえ、次により警察等関係機関への働きかけを要望いたします。

要望 内訳

移動後の設置場所	従来の設置場所
納場小学校（現）正門前 （保護者等駐車場前）	納場小学校・旧正門前

## A27

納場小学校の正門は、震災による校舎等施設の耐震上の問題から、震災

後現在まで閉鎖し、幼稚園側（南側）を登下校時に利用しております。正門の指定を変更してはおりませんが、門が閉鎖されており、歩行者用信号機が役割を果たさない現状にあることはご指摘のとおりです。

今後、正門隣の西校舎につきまして、夏期休業中に耐震工事を実施する予定です。この完了を受け、正門の利用再開を予定しております。

## Q28 生涯学習センター「コスモス」の空調について

（提案内容）

「コスモス」のパンフレット等に、空調に関する注意事項を掲示するか、又は、いっしょにプリントされたものを渡していただく。

（目的）

席によって体感温度が異なることを利用者に周知してもらうため。

（理由）

昨冬に生涯学習センターの大ホール「コスモス」をお借りして音楽会をした際、会場後ろにいた方から「暑すぎるから何とかしてほしい」と言われて、ホールの担当の方に調節していただきました。そうしたら、出演者のピアニストの方から、途中で寒くなり、手がかじかんでピアノが思うようにひけなかった」と言われてしまいました。ホールの担当の方にお聞きしたら、このホールは空調が細かく調整できないという事でした。

そこで、空調を入れ替えるなどは、多額の費用がかかりますので、せめて、パンフレットや会場の案内看板または、アナウンスで「席によって温度が違うので暑いと感じる方は前の席へ、寒いと感じる方は後ろの席へお移りください」等の案内表示を入れていただきたいと思います。

私は前の方にお年寄りの方を案内してすわっていたので、途中で、しんしんと冷えてきて、お年寄りの方のことが心配でなりませんでした。

## A28

ホール担当者が申し上げたとおり、現在のホールの空調設備では、細かい調整はできない状況です。かといってご指摘のとおり、空調設備自体を入れ替えるとなると、施設全体に関わる大規模な改修工事となり、多額の費用がかかることは間違いありません。

ホールの形状から、温かい空気は会場の後方に溜まりやすく、反対に冷たい空気は前方に溜まりやすくなっております。このことから、季節に応じてロビーを含めた空調の運転により、空気量の調整を行うようにしていますが、十分な対策となっておりますことをお詫び申し上げます。

今後、ご提案いただきました案内表示のほか、ホール内の空気を循環させるサーキュレーターを設置など、改善策を検討してまいります。より多くの方に快適な空調環境の中でホールをご利用いただけるよう努めてまいります。

## Q29 学習支援ボランティアについて

平成 22 年度は、学校支援ボランティアとして美野里中学校として学習支援を行いました。平成 23 年度は協力要請がありませんでした。どうしてなのか、理由をお伺いいたします。

## A29

学校支援ボランティアについて、まず、平成 22 年度の状況でございますが、「美野里中学校・学校支援地域本部事業」を平成 22 年 9 月に組織し、学習ボランティアを学区内の回覧にて募集し、8 名の方々にご協力をいただきました。

平成 22 年 11 月～12 月には、3 学年対象の放課後学習会における学習支援、23 年 2 月には、3 学年生徒に対し、数学の時間に個別指導の支援を受けました。

次に、平成 23 年度の状況でございますが、

事業自体は、22 年度同様に実施しましたが、図書館支援ボランティアを中心として実施いたしました。

また 23 年度は、2 学期（10 月～12 月）の放課後、3 学年対象に学習会を実施しましたが、指導については、校内の教師全員（3 学年のみならず、他学年の教師による）で対応しましたので、学習支援ボランティアの皆さんのご協力を受けずに実施することができました。

3 年生に対する受験直前の学習指導については、放課後学習会同様に 3 学年以外の職員による授業時の複数指導を実施しました。

このように、校内職員の支援体制を強化して、学習支援にあたったことにより、ボランティアによる支援を実施しませんでした。

今後は、生徒の実態に応じて、再度学習支援ボランティアの協力を得ることも検討しておりますので、その際には、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。